



「新緑の賀茂川」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・空き家問題は地域づくりにとって重要な
課題－京都空き家問題研究会発足
藤井 一 2
- ・「介護の社会化」の現実 佐藤卓利 4
- ・わくわくするエネルギー＝再生可能エネ
ルギー100%の地域を目指し 大西一三 6
- ・交流の広場 8
- ・「レジリエンス」の担い手は地域に根ざす
中小企業 荻原 靖 9
- ・私の本棚 田中敏博 10
- ・カメラ探訪(30) 新田能富子 11

くらし
と
自治

京都



(社) 京都自治体問題研究所
 TEL(075)241-0781 Fax(075)708-7042
 E-mail: kjitiken@red.email.ne.jp
 発行人 中林 浩

(「住民と自治」5月号付録)

空き家問題は地域づくりにとって重要な課題一

京都空き家問題研究会発足

(藤井一・当研究会事務局・当研究所理事)

この度京都自治体問題研究所に、京都空き家問題研究会が発足しました。全国的に空き家が増加する中で、さまざまな問題が生じてきています。従来は過疎地域を抱える地方の問題であるといわれていましたが、都市内や都市郊外でも空き家は著しく増加しています。10年以上たつ長期化した空き家が、空き家全体の約1/3を占めており、建物崩壊の危険・景観面・治安面・衛生面、防災面で地域社会に不安が広がっています。平成25年調査で、空き家率は全国で13.5%、京都府で13.3%、京都市で14.0%となっており、住宅のほぼ7戸に1戸が空き家です。京都市内においても、昨年4月に倒壊することにより周辺住民に危害を及ぼすおそれが高い、著しい管理不全な状態にある空き家を市が代執行で除却しています（根拠は建築基準法）。

一方欧米を見ると、イギリスでは3～4%、ドイツでは0～1%、アメリカで8～10%です。日本においても空き家を減らすことは可能なように思われます。

京都空き家問題研究会は先行する研究から学ぶとともに、京都市内および府内から地域をいくつか選び、空き家の実態、とりわけ問題点や課題についてどう把握していくかというところから研究をス

タートさせ、空き家の利活用可能性や、空き家を無くしていく方策などを考えていきたいと思えます。もし仮に何らかの政策で総世帯数と総住宅数がほぼ同じにできたとしても、人口（世帯数）が減れば、空き家率は増大します。定住人口の課題、空き家やその跡地を地域住民に必要なものとして活用するなど、地域づくりという視点なしに空き家問題は語れません。研究会としてはこの点はしっかり堅持し、調査・研究を進めたいと考えています。

次に京都における空き家問題の実態等を少し見ていきます。まず空き家率です。25年調査結果では、府内で最も大きいのが宮津市で26.2%です。続いて東山区（22.9）、南丹市（20.2）、綾部市（18.5）、福知山市（17.5）、舞鶴市（17.1）、南区（16.8）、京丹波町（16.5）、北区（15.3）となっています。少ないところは、木津川市（7.0）、宇治市（7.4）、八幡市（9.4）、城陽市（9.4）、精華町（9.8）、長岡京市（9.8）、京田辺市（10.2）、西京区（10.6）となっています。傾向としては農村部（中北部）が大きく、都市部が小さいように見えますが、京都市内を見るとまちまちです。

ところで、そもそも調査でいう空き家とは何なのか、ということにふれます。住宅・土地統計調査では、「空き家」とは「居住世帯のない住宅」から「一時現在者のみの住宅(昼間だけ使用しているなど)」「建築中の住宅」をのぞいたもので、①その他の住宅、②賃貸用の住宅、③売却用の住宅、④二次的住宅(別荘など)に分類されています。別荘は空き家といえども使用されているし、②、③も賃貸用・売却用として一定の管理が行われています。空き家になったにもかかわらず、買い手や売り手を募集しているわけではなく、そのまま放置されている状態のものが「その他の住宅」です。この分類からすると、「その他の住宅」がいわゆる空き家問題を最も起こしやすい空き家といえそうです。

また、「賃貸用の住宅」も借り手が見つからない場合、管理がおろそかにされ、老朽化が進行し「その他の住宅」に転化する危険性が高いといえます。この点での京都の調査結果を少し見てみます(市のみ)。「その他の住宅」の比率が高いところは、京丹後市(①その他の住宅=75.2%、②賃貸用の住宅=10.2%、③売却用の住宅=5.9%、④二次的住宅=8.6%)、綾部(①63.8、②27.0、③3.3、④5.5)、中京区(①59.2、②31.1、③1.8、④59.2)、木津川(①58.3、②31.3、③4.7、④5.7)、南丹市(①57.4、②22.2、③3.6、④16.7)です。低いところは、南区(①24.5、②62.3、③10.3、④3.0)、京田辺市(①30.

0、②61.3、③6.6、④1.8)、北区(①32.0、②57.2、③6.2、④4.5)、西京区(①33.6、②61.2、③2.0、④3.2)などです。京都市全体は、①39.5、②51.5、③4.3、④4.7です。宮津市は④が24.6%と突出しています。このように見ていくと、状況は地域によりさまざまです。

国の方では空き家特措法が15年5月に全面施行されています。京都市は法の前(14年4月1日施行)に条例をつくっています(府内で条例があるのは京都市のみ)。法の内容、京都市条例の内容の検討もすすめ、よりよい条例が他自治体でも制定されることが大切です。

4月2日に第1回研究会を開き、町家や長屋の利活用の取り組みを学びました。5月7日(土)午後6時から当研究所で、第2回研究会を開きます。「経済学的視点から見る空き家問題」がテーマです。経済学から見てどのような問題・課題があるのかを探ります。少しでも関心のある方は参加いただき、ぜひ研究会メンバーになって下さい。



「介護の社会化」の現実

佐藤 卓利（立命館大学経済学部教授）

この4月より1年間、学外研究の機会を得ました。8年前に同様の機会を得た時には、「くらしと自治・京都」には、イギリスでの暮らしを綴ったエッセーを掲載させていただきましたが、今回もエッセーを掲載させていただくことになりました。今回は、ほとんど日本にいますので、身近な話題を提供できればと思います。

◇ 突然介護問題に直面する

ちょうど1年前、妻の両親がそろって入院・入所することになりました。義父は以前から認知症の症状があらわれ義母は病弱なため、義父の在宅での介護をホームヘルパーさんに頼んでいました。義父は当時、介護保険の認定ランクでは要介護1であったため介護保険外のサービスも利用せざるを得ず、掃除・洗濯・調理・買い物などは近くに住む方に有料でお願いしていました。ケアマネジャーさんや地域包括支援センターの方にも見守っていただきながら暮らしておりましたが、次第にホームヘルパーさんが家計にまで介入することになり、義母との関係が悪化し、義母がストレスで精神的に参ってしまって緊急入院することになりました。

ケアマネさんから連絡があり、義父を急遽ショートステイに入所させると同時に、ホームヘルパーさんの契約を打ち切

りました。彼女は、義父母の1か月の生活費に相当する額を、サービス料金として受け取っていたようです。私が、妻の実家に行ったときには、妻の依頼を受けて、司法書士さんが義父母の預金通帳を点検している最中でした。幸いに預貯金から多額のお金が引き出された形跡はありませんでした。ここから私たち夫婦の右往左往・東奔西走が始まることになりました。

◇ 介護施設をハシゴする

義父がお世話になったショートステイは、入所期間が原則1か月、義母が入院した大学病院の病室にも長くは居られません。とりあえず義母は義父が入所しているショートステイに厄介になることになりました。その間、私たちはケアマネさんの紹介で、実家近くの「サービス付き高齢者向け住宅」を見学し、2人に夫婦部屋に入居してもらうことにしました。

家賃・食費・サービス料こみで1か月約34万円。同施設は医療法人が経営し、病院に隣接しています。夫婦部屋は、個室の2倍の面積があり、家賃も2倍なのですが、不可解なのは共益費も2倍であったことです。共益費は、常識的には共同住宅などで共用部分の費用（電気代や清掃費など）を世帯ごとに拠出するものですが、この施設では1人1か月

3万円、夫婦2人で6万円とのことでした。これはあまりにも理不尽だと思い、その旨を主張し、入居契約に際し1部屋3万円ということで先方に承諾してもらいました。

この時の私の思惑は、「1月で3万円、1年で36万円の節約になる」というものでしたが、この浅はかな考えは、すぐに吹き飛ぶことになりました。6月に入所した「サ高住」を11月に引き払うことになったのです。原因は、どうやら職員の対応に義母が馴染まなかったことにあるようです。義母はふたたび大病院へ入院することになりました。義父は以前のショートステイへ逆戻りです。

義母の再度の入院に際しては、2週間を目途に退院してもらおうと、主治医より申し渡されました。「さて、どうしたら良いのやら」と困惑気味の私たちに対し、先生からは「自分が1週間に1度、診療に行っている病院に受け入れ可能か聞いてみよう」とおっしゃっていただきました。幸いその病院からは「受入可」の返事をもらいましたが、「入院に際してはあらかじめ退院後の入居施設を確定しておくように」とのことでした。

また振出しに戻って、施設探しです。今度は「サ高住」は避けて、義父は認知症対応のグループホームへ、義母は有料老人ホームに入居することになりました。夫婦別々の暮らしが、しばらく続くこととなります。義父は要介護2、義母は要支援2に認定ランクが上がりました。

◇ 介護はカネ次第とつくづく思う

グループホームと有料老人ホームは別法人ですが、両方とも株式会社が経営しています。それぞれ1か月の利用代金は約20万円です。これ以外に、通院にはヘルパーを自費で頼まなければなりません。医療費も数万円必要です。妻の実家は広島ですので、私たちはこの1年間新幹線で何度も往復しましたが、その費用もばかになりません。

義父母は、共働きでしたので、それぞれの年金で生活費と介護費用は、今のところ何とか賄えそうですが、医療費の分だけ赤字になると妻が言っております。毎月貯金残高が数万円ずつ減っていきま。認知症の義父にはこのような状況は分からないと思いますが、義母は大変不安であろうと思います。

16年前、「介護の社会化」をスローガンに介護保険が誕生しましたが、その時多くの人々は、介護保険料を払っていれば介護が必要になった時、介護保険の給付によって安心して介護サービスが受けられ、家族も介護負担から解放されると期待しました。しかし現実はどうでしょうか。ともかくも介護費用を含めた生活費を年金で賄える義父母は、いわば「中流老人」といえましようが、その彼らでさえ老後生活のための預貯金を削り、将来の不安におびえています。そんな不安を抱えて、義母は長年住み慣れた家と土地を売る決心をしました。この売却の経緯は、次回お話しできればと思います。

わくわくするエネルギー＝再生可能エネルギー100%の地域を目指し

大西 一三（地域エネルギープロジェクト代表・生産森林組合長）

地域の需要を上回る発電量を達成！



電力自給自足達成を祝う

南丹市園部町大河内では地域農家を中心に普及をすすめてきた太陽光発電による発電量が地域の電気需要量を超えたことを記念して発電所敷地内で「式典」を行いました。集落の全戸(55戸)の電力使用量を上回り、総発電量は21万kWhに達し、集落の「電力自給自足達成」を祝いました。

3年前に農家組合で「大河内自然エネルギープロジェクトチーム」を立ち上げ、農家を主体にした太陽光発電に取り組んできました。2014年に4基、さらに2015年にも4基を建設しました。すでに国の認可を得たものが2基で、集落内に10基の発電所が稼働することになりました。1年間の発電実績から大河内地域の発電の特性も確認でき、いずれの施設も計画段階の予測発電量を上回る結果を得ています。原発の再稼働が押し進められ、固定買い取り価格が年々引き下げられる中、多くの方の協力を得て「自給自足の地域発電」を実現できたことに感謝し喜び合いました。

行政の金銭的な支援も得ず(もちろん望んでもいませんが)、正真正銘、「民」の力で到達したものです。政治

が、「原発ゼロ、脱炭素の社会」を真摯に決意すれば早晩「再生可能エネルギー100%の日本、地域再生の日本」も不可能ではないと思うのはわたくしだけでしょうか。

●電力小売りの全面自由化始まるー再生可能エネルギーの電気選ぼう



10基の太陽光発電所建設に万歳

今年4月から電力全面小売り自由化がはじまり、一般家庭も電力会社を選べるようになりました。しかし、電力小売会社を選ぶ基準とする「電源構成の情報」の公開を義務にしていなかったところが問題です。今後、情報の収集と合わせ消費者の選択が問われることとなります。

福島第一原発事故を繰り返さないためにも、市民主体の再生可能エネルギーを選んでいただきたいものです。そのことが国のエネルギー政策の方向を変えることにもつながっていきます。誰もが購入する電気を選べる社会がきたのですから、今後、いっそう再生可能エネルギーに関心を向けていただくことが、再生可能エネルギー電気を増やし、地域経済を変えることにつながり、見通しの立たない原発依存の日本社会を変えることになるだろうと期待する一人です。

地域にある再生可能エネルギーに挑戦しよう

地域再生のためには地域住民（農業者）が主体となって「地域にあるもの」としての地域資源・地域特性を生かしつつ、農業の持続可能性を確保していく必要があります。

それには、地域の自然エネルギーをいかに暮らしの中に組み入れるかです。



むらの鼓動…らせん水車

また、エネルギー自給の確立は、住民の生活に安心をもたらすだけでなく、地域に新しい富の循環を生み出し、「地方再生」を実現するための有効な手段となります。

この間、太陽光発電施設設置に取り組んできましたが、地域の振興と活性化につながるよう心掛け、事業参加者は集落内の農業者に限定して普及を図ってきました。「1農家1発電所を」スローガンにして取り組んできたところです。

年々買い取り価格が切り下げられる中、事業者として参加して頂くことに苦労や苦心がありました。あと3～4年FIT制度が充実・維持をされていくなれば飛躍的な普及は可能だと思います。

「再生可能エネルギー」は、日本のどの地域にもながしかのエネルギーは存在しており、今後の地域の振興施策や地域の活性化に大きくかかわっていく分野だと思います。「自然エネルギーの普及・促進」はわくわくする地域をつくっ

ていくことにもなります。

再生可能エネルギーの爆発的普及を

「原発ゼロ」に踏み出したドイツでは、再生可能エネルギーが2015年に発電量の30%に達しました。EU全体でも2030年までに45%の目標を掲げています。

その一方で、日本の再生可能エネルギーの割合は2%、大規模水力発電を含めても10%にすぎません。これには、「電力が不安定になる」、「コストがかかる」などを口実にしながら、再生可能エネルギー接続を制限・拒否し、国もこうした電力会社の姿勢を容認・支援し、「原発固執政治」を進めているところに大きな原因があります。このことが再生可能エネルギー普及の大きな障害となっているといえます。

国民の圧倒的多数の思いとは裏腹に、原発事故はなかったかのように原発の再稼働が進められ、地球温暖化にかかわりなく、化石燃料依存の火力発電が押し進められています。



落差、流量を生かし小水力発電に

全国各地で、地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの普及の取り組みを図るべき時です。地域環境に配慮しながら、その地域の農林業振興とコラボレーションした再生可能エネルギー発電を目指すことが大切です。日本列島、広く、薄くの取り組みこそが地域の振興、活気をつくり、真に未来ある日本をつくることになると確信するものです。

交 流 の 広 場

◆◆◆なくそう憲法違反の戦争法！！◆◆◆

4・29 異議あり！ 「戦争する国」づくり ～憲法公布70年にあたって～

一部

ピアノ演奏 佐渡 春菜

京都市立芸術大学音楽学部ピアノ専攻卒業。
現在、京都造形芸術大学非常勤講師。

二部

記念講演

「憲法は使えば使うほど光り輝く」

伊藤塾塾長・弁護士 伊藤 真

主催

異議あり！「戦争する国」づくり実行委員会

と き 4月29日(金・祝)午後1時30分～
ところ コープイン京都2Fホール

生かそう憲法 守ろう9条 5・3憲法集会in京都

主 催 憲法9条京都の会・京都96条の会
講 演

「憲法9条の新たな使命—戦う立憲民主主義へ」
講 師 山室 信一

京都大学人文科学研究所教授

プロフィール：1951年熊本市生まれ。憲法9
条京都の会世話人・安全保障関連法に反対す
る学者の会呼びかけ人。

憲法ウォーク 16:00出発（祇園石段下→四
条河原町→市役所）

と き 5月3日(火・祝)午後1時開場
ところ 円山野外音楽堂 雨天決行

第58回全国自治体学校in神戸 プレ企画記念講演会

テーマ 現代地方自治の課題

基調講演 岡田 知弘（京都大学教授）

憲法と地方自治、地域経済の

戦後最大の危機に いかに対抗するか
講 演 塩崎 賢明（立命館大学教授）

「創造的復興」問題と被災者支援

● 資料代 1000円

問い合わせ参加申込みは兵庫自治研へ

★ どなたでも参加できます

主催：兵庫県自治体題研究所、兵庫自
治労連

連絡先／Tel. 078-331-8911

FAX 078-599-5531

Eメール hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp

と き 4月23日(土)午後1時開場
ところ 神戸市勤労会館403・404号

ふるさと再生京都懇談会総会

内容

・学習「地域から求められる学校と学力」

講師 京都大学聴講生 島貫 学

(大学聴講生・元高校教員)

・総会 一年間のまとめと今後の活動方向

(1)経過報告

(2)取り組みの基本方向について

(3)取り組みの具体化に向けて

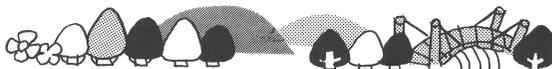
日時 5月21日(土)1時30分から

場所 ラポール京都6F 北会議室

第58回自治体学校in神戸

と き 7月30日(土)～8月1日(月)

ところ 神戸芸術センター(7/30・8/1)



「レジリエンス」の担い手は地域に根ざす中小企業

地域社会の維持・活性化について、近年、ヨーロッパでは「持続可能な」(サステイナブル:sustainable)という表現から、「しなやかで強靱な回復力」(レジリエンス:resilience)という思考に移行してきているのだそうです。地域の「レジリエンス」を高めていくためには、企業数では全国で99.7%(約385万社)を占める中小企業・小規模事業所が経営を維持し活性化する取り組みが欠かせません。

また、中小企業経営者や小規模事業者が地域社会の担い手として役割を果たしていることも認識しておく必要があります。自治会、PTA、民生委員、交通安全協会、消防団・自主防災会、社会福祉団体、檀徒・氏子の組織など、多くの分野で役割を担っていることは、京都中小企業家同友会の調査でもわかっています。

さて、事業活動を通じて地域の「レジリエンス」を高めようとしている一例として、久御山町に本社をおく株式会社アグティの取り組みをみてみましょう。同社は1992(平成4)年に設立して以来、医療施設等のリネン類のクリーニングや清掃業務を主たる事業とし、売上高は約9億円、従業員数は200名(正社員35名)をこえる規模にまで成長しています。あわせて障がい者就労支援事業所の運営や連携も行っています。

同社が展開する「見守り(安否確認)付き洗濯代行サービス」は、高齢者宅を

訪問して洗濯物を集配することで安否確認を行うもので、京都府社会福祉協議会との共同事業で2009年から実施しています。近年の高齢化と核家族化により高齢者の単身家庭が増える中で、「住み慣れた地域でできる限り暮らしていきたい」という願いを実現できるようサポートする取り組みとして、多くの雇用を地域に根ざした企業ならではの“顔の見える関係”が生かされています。

また同社は、久御山町・八幡市・大山崎町・宇治市とそれぞれ災害協定を結び、京都府ボランティアセンターに登録し、2012年の宇治市など京都府南部での集中豪雨・大規模水害の際には、ボランティア活動に使用された衣類等のクリーニングなども手がけました。そのほか、京都府内をはじめとする9つの事業所には、災害備蓄として3日分の食料・水・毛布等を配置し、できるだけ他者の手を借りずに対応できるようにしています。

地域のまちづくりにも積極的に参加し、地域からの意見を聞きながら必要とされる製品やサービスを共に考え、「働く場所」を創造できるような仕組みづくりにチャレンジする姿は、「地域を支える」一員に加わろうと邁進する中小企業群の中の象徴的な一例でもあります。



私の本棚 書籍紹介コーナー

田中敏博(京都中小企業家同友会会員・田中登記測量事務所)

『「小中一貫」で学校が消える ―子どもの発達が危ない― 』

(新日本出版社 2016年2月初版 山本由美・藤本文朗・佐貫浩編 ¥1,700+税)

この4月、小中一貫校を「義務教育学校」とする学校制度がスタートした。明治以来の学制改革史と子どもたちの発達保障史のうえで大きな転換期を迎えたことになる。

本書は、住民と教職員共同で組織された「学校統廃合と小中一貫校を考える全国交流集会」で明らかにされた課題についての調査研究、実践報告であり、運動に携わってきた方々の貴重な共同労作である。単なる制度批判でなく、「小中一貫」の制度を子どもの成長・発達の視点からどう充実改善すべきか、正確な情報提供するのが刊行の趣旨だ。

3部構成である。第1部で法制化の経緯、小中一貫校がどういうものか明らかにされる。第2部、子どもの発達論を軸に、心理学・教育学・まちづくり・過疎・教育財政の多角的視点から小中一貫の問題点が浮き彫りにされる。第3部、本書の半分近いボリュームが各地の小中一貫校をめぐる地域での導入経緯と住民の実践報告に充てられている。全13章いずれも啓発されること大であった。

全国ですでに施設一体型小中一貫校は100を超えているという。「発達の早期化」「切磋琢磨」「中一ギャップの解消」「不登校・いじめの改善」等が小中一貫校推進の共通した根拠とされるが、そのどれも教育的根拠はなく実証もされていないという。小中一貫のカリキュラム上のメリットもハッキリしないと。それゆえ、実証的なエビデンス(論拠)により、小中一貫校、その教育、そして子供たちの意識を明らかにすることが課題であると本書は指摘する。では小中一貫の

本当の狙いは何か、これは全章通じて論及されている。文科省が学校統廃合の手引きで、通学時間「概ね1時間以内」の基準を追加し、財務省が12学級以下校の廃校で300億円削減できると試算し、総務省が2014年から「公共施設適正配置総合計画」の策定を市町村合併した自治体に求め、学校を含む公共施設の統合を促進するというこのなんとも見事な国の連携、そういう状況下で小中一貫化がなされているというのだ。学校数と教員数削減の財政効率化が真の狙いであるという指摘、われわれ地域住民は知っておかねばならない。これは新自由主義のやり方ではないか。

地域から「学校が消える」、それは故郷が消えることと同じで淋しいことだ。過疎地から学校が消えてしまって、本当にいいのか。地域も人間もなんでもリストラしていいわけがない。再生こそが国民の願いだ。豊かな自然と、助け合いの自治の精神が息づく地域、小さくとも、列島の隅々にキラ星のように輝いてほしい。



カメラ探訪30 新田 能富子
桜に包まれる「長岡宮」



桜満開の向日市の史跡を廻る「まいまい京都」のツアーに半年ぶりに参加しました。阪急電車で集合場所の西向日駅へ向かいます。今回もガイドさんは、京都をこよなく愛する気象予報士の吉村さんです。向日神社や長岡宮の史跡を巡りながら、ポイントごとに詳しく解説してください。向日市は全国で四番目に小さい市ということや、昭和30年に地元の歴史地理学者の中山先生が発掘調査を始め、「必ず長岡京の跡を発見する」という情熱から徐々に発掘が進み、「幻の都」と言われていた長岡宮の全貌が60年の調査で明らかになってきたことなどを教えてもらいました。

現在、向日市では文化遺産を活かした地域活性化事業として、史跡長岡宮跡（4か所）で、スマートフォンやタブレット端末を使い、目の前に長岡宮が存在しているかのような体感ができるアプリ「AR長岡宮」を作っています。この日も最初の歴史スポット、朝堂院跡でガイドさんのタブレットからCG画像を見せてもらいました。現代と古代がタブレットの中で融合するのが不思議な感覚でした。

向日神社では「桜祭り」が開催されていました。参道の桜が満開で、出店も出て地元の家族連れでにぎわってしまし

た。境内の入り口では名物の筍の天ぷらも売られていました。向日神社の歴史は古く、奈良時代718年の創建です。乙訓の守り神として信仰を集め、中世には土一揆に決起する農民たちがここに集まって誓いを交わしたそうです。

向日神社は小高い丘の上であって、神社の裏からは桜の並木の奥に広がる街並みが一望できます。ガイドさんに案内してもらわなければ絶対に分からない住宅街の道を抜けて、「南真経寺」「大極殿跡公園」「北真経寺」を廻って、最後に「桜の径」の名前で地元の人たちに親しまれている住宅地に行きました。

向日市は、京都や大阪のベッドタウンとして早くから開発されたそうで、阪急電鉄の西向日駅の南東周辺に、昭和初期に開発された閑静な住宅街があります。約三百本のソメイヨシノが開発時点から通りに植えられていて、春には美しい「桜の径」になり地元の人々の散歩道として親しまれています。角を曲がるたびに、前後左右に桜のトンネルが広がる景色に思わず「オオー！」と声が出てしまいました。桜並木が家々とマッチして、桜の花に囲まれて生活することを選んだ地元の方々の誇りや喜びが伝わります。家族の歴史と共に、桜の木々が彩る四季があるのでしょうか。

京都市内の名所は、観光客が溢れている週末、向日市には「インバウンド」に占領されない懐かしい風景がありました。大極殿跡の公園では悠々と枝を広げる桜の下に、近所の人たちが集まってのんびりお花見をしていました。隠れた桜の名所がいっぱいある向日市。今回、「よそ者」の私たちもお邪魔させてもらいましたが、地元の方たちにはどんな風に見えていたのでしょうか？

事務局通信

熊本地震によって被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

熊本県、大分県を中心としたこの度の地震は被害が広域に及んでおり、多数の死者、負傷者が生まれています。大規模な地震も続き、多くの人たちが屋外などに避難されています。

政府は、関係自治体とよく連携して、救命・救援に万全の措置をとること、被災者への支援、二次災害や被害の拡大防止に全力を集中することを求めます。

また、この状況下で川内原発が稼働を続けていることに、多くの不安の声があがっています。

震源域が九州横断的に拡大しており、この地震が今後どのように広がるかは予測がつきません。

新幹線や高速道路が不通であり、万が一事故が起きた場合に、避難に重大な支障が生まれることは明らかです。電力需要からみても、川内原発を動かし続ける必要はありません。

川内原発をただちに停止することを求めます。

ツキイチ土曜サロン

〈お気軽に参加下さい〉

日時:5月21日(土)午後2時～

場所:京都自治体問題研究所

題材:ちくま新書「アメリカを占拠せよ」

(12. 12、チョムスキー著、820円+税)

報告者:久保建夫さん

オキュパイ運動への共感と法人資本主義批判の本です。労働者自主管理企業の動きやニューヨーク市議会等での法人「主権」反対決議など紹介しています。アメリカの別の一面も知れると思います(久保)。



開催告示

2016年4月20日

京都自治体問題研究所

理事長 中林 浩

第41回京都研究所定期総会

定款第14条に基づき、第41回定期総会を下記の通り開催します。

記

日時 6月4日(土)午後1:30～(受付開始 午後1:00)

場所 かもがわ(市職員会館:京都市中京区土手町夷川上ル末丸町284)
(地下鉄「市役所前駅」徒歩10分、市バス「河原町丸太町」下車徒歩5分)

議案 ①2015年度活動報告・決算案(公益目的支出報告含む)

②2016年度活動計画・予算案

記念講演「福島の実況とこれから(仮題)」(午後1:30～2:30を予定)

講師 根本 敬 氏(福島県農民連 事務局長)

●総会終了後、交流会を、総会と同じ「かもがわ」で開催します。会費3500円です。